

令和元年度第2回一関市総合計画審議会 会議録

- 1 会議名 令和元年度第2回一関市総合計画審議会
- 2 開催日時 令和元年12月4日（水）午後2時から4時まで
- 3 開催場所 なのはなプラザ
- 4 出席者
 - (1) 委員 阿部新一委員、砂金文昭委員、伊藤一樹委員、太田久美委員、大沼佐樹子委員、小山亜希子委員、菅野佳弘委員、小岩邦弘委員、佐藤弘子委員、東海林訓委員、菅原敏委員、菅原行奈委員、菅原正弘委員、千田博委員、千葉哲夫委員、辻山慶治委員、徳谷喜久子委員、中尾彩子委員、畠山育美委員、原田哲委員、藤野清貴委員、水谷みさえ委員、吉田正弘委員、若山義典委員
(欠席委員 菅原君代委員、千田久美子委員、三浦幹夫委員)
 - (2) 事務局 石川隆明市長公室長、佐藤正幸市長公室次長兼政策企画課長、鈴木敏宏政策企画課政策推進係長、佐藤真央主事

5 議題

- (1) 総合計画前期基本計画「主な指標」の平成30年度末時点の状況について
- (2) 総合計画後期基本計画体系案について
- (3) 市民ワークショップの開催について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者の数 なし

8 小岩会長挨拶

本日、平成30年度の実績が出てきました。いよいよ今回から我々の役目であります後期基本計画の策定を具体的に進められると思います。よろしくお願ひしたい。

9 審議内容

- (1) 総合計画前期基本計画「主な指標」の平成30年度末時点の状況について

事務局が、資料No.4「総合計画前期基本計画「主な指標」の進捗概要」、資料No.5「総合計画前期基本計画「主な指標」平成30年度末実績一覧」に基づき、説明を行った。

以下、委員からの意見など。

委員 資料No.4、No.5で数値の説明はあったが、進捗率について事務局としてどのような見解を持っているか。また、資料No.5の内容について、どの辺まで聞いても良いものか。そのようなことを確認したい。

事務局 資料No.4について、80%以上が6割を超えているが、最終年度にA評価となるよう進んでいるというところであるが、数字上では、もう少し良くてもいい

のではないかと感じている。ただ、この数字だけではなく実際に街のなかでご意見などを聞くと、もっと取り組んでほしいというご意見も頂いている。そういう意味で、この評価が十分かというのと、そうではないという思いをしている。

また、資料No.5については、各担当で分析しているので、詳細についてお答えできない所もあるが、回答できない部分については、何らかの形で伝えることになる。全体的に資料No.5について、農林水産業、商業、工業関係では、ベースに担い手という部分が非常に多いと考えている。高齢化などで事業を止めるなどの記載が多く見受けられたので、人口減少の要素が土台にあって、このような状況になってきているという部分がある。それに限らず、他の要素もあると思っている。また、資料No.5の3ページになるが、観光客については非常に伸びていると説明したが、No.28の宿泊者数をみると、ここはほぼ横ばいで、観光客は来ているが、通過型という傾向はここ数年変わっていない。逆に通過型が余計に進んでいるという見方もある。公共交通についても、高齢者の足や買い物弱者などが話題として出てきている。単に市営バスの状況ということではなく、もっと大きな課題になってくる。市の中でも課題意識を持ちながら様々な検討を進めている。その他にも健康診断の受診率が低いことは、健康長寿の視点からも、介護や支援を受けずに自分で生活ができるようになってほしいと考えており、市民の皆さんの健康という部分をもっと充実させていく必要がある。

質問については、資料を見て感じたことを自由に発言いただきたい。

委員 山目の駅から仙台に通勤している時期があったが、仙台から新幹線で帰宅すると、市営バスが出発した後に到着した。時間のずれがあり、通勤客には不便だった。うまくダイヤを合わせることができないのか。また、在来線が強風や大雨などにより、よく運休になる。このような場合に市営バスの代替ができる状態にできないものか。利用客のことをもっと考えてほしい。JRとタイアップすることができないものか。

事務局 ダイヤ編成については、直接関わっていないが、基本的にはJRとの接続については考慮して編成しているが、限られた台数で運行するという中で、必ずしもうまく連絡しないところが出ている。このことについては、担当へ伝える。

委員 資料No.5の1ページの振興作物（果樹）の出荷量の評価について、流れと違うことを言っているのではないか。広報の取材で舞川の農家に行くと、やめていく農家の分を受けてやりきれなくなっているという話を聞いている。事業拡大を図る生産者の掘り起こしではなく、新規の就農を進めていく必要があるのではないか。また、間伐実績の指標項目について、森林税でお金は入ってくる

が、実際やってくれる人がいないということになっている。二酸化炭素の買い取り制度だとかカーボンオフセット制度だとか、このような形で森林を整備しようという話があったと思うが、そのような指標も今後考えていただきたい。

委員 減少を目指す項目については、次期計画に関わる部分になると思うが、どのように評価して、どのように考えていくのか。資料No.5の5ページの待機児童数について、保育士が不足している中で、保育士確保支援により目標を達成することができたと評価している。待機児童は法定の数値であって、実際には待機児童はもっといると思う。そのところをどう捉えて、減少を目指す項目としているのか。また、昨年同じ指摘をしたが、修正されていないので確認してほしい。評価の部分も昨年と同じ評価が記載されているところもあるので、確認してほしい。

事務局 資料No.5の減少を目指す項目の欄については、平成26年度末時点の現状数値より目標値が少なくなることを目標にしている項目になる。その中で、待機児童数について、目標を達成したので後期計画の指標設定はどうか、とのことだが、後期計画の目標や取組は、これからの検討になる。その検討の中で、どのような指標を設けて取組の目安とするか、これからの検討の内容になる。待機児童数のゼロについては、国の基準による数値になる。そのような指標で図った場合ということになる。後期計画を策定する際にこの指標を踏まえながら、どのような課題があるのか、もう一度掘り起こしをして、どのような取組をしていくのか議論していくことになる。

委員 後期計画は、この内容を踏襲していくものではないのか。この内容をベースに、継続するものとそうでないものという形になるのか。

事務局 総合計画は、10年間の計画になる。その10年間で5年ずつに区切り、前期基本計画、後期基本計画ということで、5年ごとに見直しをすることになる。現在が、前期基本計画の期間中になっている。令和3年度から後期基本計画の期間になる。令和2年度中に新しい計画を策定することになる。その中で、10年間の全体の計画もあるので、その計画を踏まえながら、前期基本計画をベースにしながらも5年前と社会情勢が変わってきているので、どのような取組をすればよいか見直ししていくことになる。指標についても、この指標が適切かどうか、あわせて見直しをしていくことになる。後期基本計画の内容を検討する際に、現在のこの指標を参考にしながら、どのような取組をするかの検討材料になる。資料No.5については、市役所内部で評価したものになるので、皆さんの目から見て、評価の視点についてご意見をいただきたい。

委員 待機児童数について、国の指標に基づくとゼロとのことだが、よく理解できない。感じている現状と違うような気がする。また、資料No.5の6ページの「ことばの時間」を設定し、ことばの学習に取り組んだ小学校の割合について、取り組んだ学校が何校あって、取り組んだことによる成果はどうか。取り組んだことによって、この分野の能力が上がってきているということがあれば、後期基本計画策定の際にこの分野は強化した方が良いのではないかという考え方ができる。世界で学習能力の調査が行われ、日本の学習能力が著しく世界各国に比べ低いのが読解能力になる。このことばの学習というのは、最近取り組んでいるのが、言海をもとに辞書を作るとか先人の詩を朗読させるとか、素晴らしい取組だと思うが、読解能力につながる別なコンテンツを使った教育に切り替えていく方向性が示されているのかどうか。

事務局 待機児童数については、年度初めの待機児童数をゼロにするという指標項目になる。平成29年度と平成30年度については、4月1日現在はゼロということである。

これは、国の基準によるものになる。保護者によって、入所先の指定があるが、基本的にはこのような場合はカウントにならない。年度途中に入所させたというような場合もカウントされない。ことばの先人の学習に取り組んだ割合の指標の取扱いについて、一関市の特色ある取組になるが、ことばを大切にすることというのは、子供たちのコミュニケーション能力の向上にもつながっていくという観点もあり、一関市独自の取組になる。これについては、教育委員会内部での評価もあり、中学校版オリジナル言海も作成する話題も上がっている。評価については、後期基本計画の指標を検討する際には、今のようなご意見を参考としたい。

委員 資料No.4について、進捗率の低い項目については令和2年度の予算に反映されるのか。

事務局 予算の進め方だが、この事業は総合計画のどの分野の事業になるのか示すことになる。まちづくりの目標として掲げている分野の事業が始めにきて、その中でこの取組でどのような効果を求めるのか組み立てて要求している。例年行っている事業もあるが、当然、指標を参考にしながら、新しい事業に限らず、今やっている事業が十分な効果が出ていないというケースがあると思うが、そのようなところは見直しをしながら、予算の要求を行うことになっている。新規事業もあるが既存事業の見直しも併せて行っている。

(2) 総合計画後期基本計画体系案について

事務局が、資料No.6「総合計画後期基本計画体系案」に基づき、説明を行った。

以下、委員からの意見など。

委員 SDGsの理念をふまえた計画とすることとしているが、SDGsを学ぶことから始めるべきではないか。また、岩手県民計画との関連性はどうか。

事務局 国連の決議であるが、SDGsと市の施策との関連性については、SDGsの理念はある一つの分野が完結すればそれで終わりという考えではなく、一つの事象は他の事象に関係している。一つ一つのことを、全体を通して相互に補完して取り組んでいきたいと思いますという理念を強く持っている。

委員 一番目の目標に出てくる貧困の話は出てこないと思うが。

事務局 貧困から伴う子供の不登校をどうするかなど、間接的につながっていく。

委員 なぜ、突然SDGsが出てきたのか。

事務局 国連で決議したこともあるが、内閣府でもかなり力を入れている分野である。市民に対してもSDGsの取組について周知を図る検討をしている。

委員 SDGsの世界ランキングが発表になり、日本が達成しているのは、質の高い教育をみんなにという項目である。達成率が低いのは、ジェンダー平等な社会、つくる責任つかう責任、リサイクルの問題、気候変動への具体的対策、海の豊かさを守ろう、パートナーシップの項目となっている。このようなことから、市役所内部で横の連携をしっかりと図り、施策に反映してもらいたい。

委員 ILCを基軸としたまちづくりについて、どのようなビジョンを描いて、具体的にどのようにしているのか。

事務局 市としても誘致実現に向けて取り組んでいるところであり、進捗状況は、学術会議で今後の日本の大型研究はどうあるべきか、どのようなものがよいのか、どのようなものを進めていったらよいのかという学術的な視点で検討が進められている。その中に盛り込まれることがまず必要ではないかと言われている。それが、今最終段階で結論が出る場所である。その結論については、予算が絡むことであり、文科省での検討に移っている。今まで国では、直接他国と協議する場は無かったが、今は国でアメリカやヨーロッパ、インドなどと協議をしていく段階に入っていく。年明けには学術会議の検討結果も出てくるのではないかと考えている。最終的には政府の判断になる。

委員 一関市として、ILCを基軸としたまちづくりをどのように考えているのか。

事務局 科学に興味を持つ子供たちを増やす、交流人口や関係人口を増やす、科学技術と産業との接点、これらを相対的に見ている。一つの分野だけを伸ばすのではないため、基軸としたと表現している。

委員 予算はかかるのか。

事務局 予算は、国際間でどのように分担するのかを検討することとされている。

委員 基軸としたまちづくりと表現しているが、ILCを背景としたまちづくりとか、身近に考えられる言葉にしてはどうか。

委員 まちおこしのために政府が1兆円近くのお金を出すはずがない。この研究がどれだけ世界に役に立つのか、そこがまさに基軸になる話だと思う。

事務局 受け入れる側の体制整備の中には、当然、大型研究施設ができれば、道路整備や工事関係者の居住エリアや高速通信の仕組みづくりなど、いろんな分野に波及する。これは一関市だけでやれるものではない。岩手県や東北全体で取り組んでいくことが必要である。まちづくりのビジョンを作成しており、イメージしやすいように配布したいと思う。

委員 実際にILCが決まらないと、具体的な話は前に進まないと思う。ワークショップの2回目が2月にあり5年後のあるべき姿がテーマになっているが、その頃にはわかるようになっているのか。

事務局 見込みについては、年が明けてからになるが、諸外国へどれだけメッセージ性の強いものを出せるのか注目しているところである。現段階では不明である。

委員 今回の資料No.6の体系案に関して、項目の名称への意見を言うべきなのか、内容について意見を言うべきなのか、内容の話はまた後からなのか、全体の流れがわかならない。

事務局 全体の作業の流れとして、今回、体系案をお示しして、この体系に基づき、この分野における現状の課題、それについてどのような取組をしていくか、市内部で素案を作成する。ここまでが本年度中の予定であり、4月にはその内容について、審議会や市民の方を交えた意見交換の場を設けながら、夏頃までに内容を決めていきたいと考えている。今日はそのスタートになるので、重点プロジェクト、分野別計画で進めたい考えである。これについては、10年間の基本構想の前提があるので、前期計画からすべてを修正するものではない。分野別計画のこの分野が、これでよいのかどうかの提案になる。内容については、また別の機会にご意見をいただく場がある。項目についての意見をいただき、次の作業に入りたい。

委員 栗登一平の取組をしているが、都市間交流や国際交流、関係人口の項目に関して、栗登一平の人口を足すと29万8千人くらいになる。国交省が提唱している圏域30万人の経済圏になる。その中で人の交流の項目を検討してほしい。

都市間交流、国際交流の後に広域圏交流の項目も入れた方がよいのではない

かと思う。

事務局 栗登一平については、第3部のまちづくりの進め方の広域連携の推進の中で考えている。分野別計画の都市間交流については、友好都市や姉妹都市の視点を強く出して、栗登一平については、物産の交流だけではなく、医療費無料化の足並みをそろえるなど横断的な部分もあるので、まちづくりの進め方の中で進めていけばよいかと考えている。

委員 人口減少はベースになっていると思うが、資料No.5の誘致企業数について、企業がなければ地元に着する人は減る。途中経過は把握できたが、これからの取組をどのように考えているのか。また、人口減少に歯止めをかけていくには、待機児童などの問題を解決していかないと、子育て世代が安心してここに定着することがない。老人クラブの加入率の項目については、会員数が減少している。少子高齢化と言っているが、今の老人のエネルギーを活用すればよいと考える。検診の受診率についても結果は把握できたが、なぜ受診率が低いのか、今後につながるような評価をお願いしたい。市民センターの利用者数については、年々増加している。各地域での活動の表れだと思う。その中に子どもや老人が参加していれば、人口減少の歯止めにもなるし、まちづくりにもなると思う。達成していない指標に関しての評価は、今後どのようにしていくのかを記載してほしい。

委員 市民の健康に対する意識を変えるような施策を組み立てていくべきではないか。健康であれば、医療費や介護費用など、市の負担が少なくてすむ。

委員 オリピックに向けてキャンプを行いたい競技団体を積極的に紹介することと、オリンピックを派遣して健康づくりのまちづくりをしてはどうか、と以前話したことがある。一関市は新幹線の駅もあり地理的に有利だと思う。健康づくりのまちづくりを進めるに当たり、スポーツを通じてもいいのではないかと思う。

委員 資料No.5の医師修学資金貸付について、一関市の奨学金の制度は、6年借りたら9年勤務する内容となっている。県も同様ではあるが、他県の例では、数年単位での勤務を要件としているので、制度の見直しなど柔軟な対応を検討してほしい。

委員 老人クラブの会員は減少傾向にあるが、サロン活動などの参加者は増加傾向にあり、地域づくりにつながっている。

委員 No.51の空き家バンクの登録件数で、20件に対して23件の実績で目標に到達した。しかし、空き家の数自体が増加していると思う。商店街の計画にもあるが

田舎では老人ホームに入り、後継者がいないため誰もいない状態になって崩れて壊れていく住宅がそのまま残っている。このような住宅が年々増えてきている。遠くにいる方々は壊して更地にすると税金が上がるからそのままにしている方もいる。空き家バンクにしたからいいのではなく、空き家自体が現時点でどのくらいあり、そのようなところに市としてはどのような対策を考えているのか。担当者を置き、後継者などに連絡をして空き家の管理をしていただくということが、まちづくりの景観として大切ではないか。ぜひ項目に付け加えてほしい。

事務局 2、3年前に空き家調査をしたが相当数であった。A～Dまでランク付けをしており、Dランクは今にも倒壊の危険性があるということであり、国でも法整備をし、代執行の手続も取れるようになった。市内では実績はないが、まちづくり景観上の問題もある。それについては、関係者の調査や手続きも含めてどの程度までできるか、現段階で数件調査している。

委員 そのことは、ここに反映されてこないのか。

事務局 空き家バンクの登録とは別に、空き家の調査として実施している。これは、空き家を持っている関係者が空き家バンクに登録し有効活用をするという観点である。

委員 資料No.6の体系について、みんなが交流して地域が賑わう活力あるまちの2-1の都市間交流、国際交流であるが、ILCを含めての国際都市として、国際交流からもう一步進むべきだと思う。これは、多文化理解だと思う。交流から次の状況を見据えた時期が来ている。国際交流、国際理解という表現でもよいと思うので検討してほしい。また、3-7文化財の保護、地域文化の伝承がそのまま残っているが、文化財保護法が改正され、各自治体による文化財に対する考え方が相当変わった。単なる文化財保護ではなく、どう活用するか、他県からの方々にどのように理解していただくかという段階にある。この表現では今までとは変わらないので、文化財の保護、地域文化の創造とすれば、様々な他の分野との連携が生まれるのではないかと思うので検討してほしい。

委員 協働のまちづくりの推進が、基本構想にある市民と行政の協働まちづくりの部分がここにある。行政だけがやるのではなく、いろいろな世界の人達や関係者が一緒になり、一関市を盛り上げていくことになっているはずである。最近感じるのは、自分のところでは無理なので他のところに任せるということが見受けられるので、SDGsを推進していくのであれば、持続可能な一関を創るためにどうしたらいいのか、本気で考えないと総合計画は成り立たないと思う。

横断的にやっけていかないと行政だけでやっけていくのでは無理であり、審議会の委員も協力してやっけていく必要がある。市民ワークショップなどに繋げていただき、よりいい計画、実践的な計画にしていきたい。

委員 資料No.5の農用地の利用集積率について、中山間の区画整備は割高だということで、農業はここ5年、10年で担い手は個人では不利な状況なので、法人を立上げながら継続している。ほ場の条件によっては、受け手がない状況である。区画整備も国の施策があるが、一関独自の施策を推進していただきたい。田園都市があつてこそ、他国の方々が素晴らしい景観と感ずるのではないかと考える。

市の中心部ばかり発展するのではなく、中山間地域の水田も美しい棚田があり、そのような一関だから、ILCを基軸としたまちづくりについて国際的な機運も高まっけていくのではないかと期待している。

(3) 市民ワークショップの開催について

事務局が、資料No.7「市民ワークショップの開催について」に基づき、説明を行った。以下、委員からの意見など。

委員 市民ワークショップでの意見は、具体的な施策に反映されるのか。

事務局 そのとおりである。

委員 幸福をテーマにして、何を引き出そうとしているのか。

事務局 1回目の幸福について考えるというテーマについては、自分がどのようなことに幸福を感じ、幸福を高めるためにはどうすればいいのかを考えるきっかけとなることを目的にしたい。

委員 主観的なので、まとまるのかどうか心配である。

事務局 将来のことを考えるキーワードとして開催する。

事務局 その場で意見をまとめるということはないので、いろいろな意見を出してもらふことにしている。

委員 年代に関しては、どのようになっているのか。

事務局 今回は、20歳以上80歳未満の方を無作為に抽出している。

委員 男女の比率はどのようになっているのか。

事務局 そちらも無作為に抽出している。

委員 幸福の瞬間は人それぞれだろうし、ワークショップで市がまとめて、市が何か還元できるのは難しいと思う。思想とか理念では個人差があり生かしていくのも難しい。したがって、幸福を感じる時の行動、周囲の環境など、五感を感じることを具体例に挙げながら進めると良いのではないかと思う。サブタイトル

ルを作り、テーマに沿って、5年後にそのような環境を享受できるような一関にするためにはどのようにすれば良いのか話し合いをすれば、1回目から2回目へとつながっていくと思う。

委員 主観を聞くのではなく、皆が幸福を感じるためには、一関市はどのような姿であればいいのか。自分と相手の幸福を考えれば、5年後に実現するために必要なものが見えてくる。市民が幸福と感じる一関とはどのようなまちなのかと考えた方が良いのではないか。

委員 幸福のワークショップに何度か参加しているが、尺度の中でどのような行動を起こしていくのかと考えるワークショップである。それをするのか、別なものにするのか理解しかねる。どのような内容なのか説明すれば皆さんに理解してもらえと思う。

委員 幸福について考える資料を事前に読んでもらい、ソーシャルキャピタルの優位性は、皆さんが理解していないと話が分からなくなる。

事務局 頂いたご意見をふまえ、ワークショップを開催する。

10 担当課 市長公室政策企画課